



彩の国
埼玉県 中学校3年生及び保護者の皆さまへの大切なお知らせです。

埼玉県教育委員会では、県立高校（特別支援学校の高等部含む）の



生徒1人1台端末を活用した 学びを推進します

県立高校等では、生徒が使用する端末の費用については、保護者の負担でお願いしております。

小中学校（特別支援学校の小中学部含む）では、国のGIGAスクール構想※により整備された1人1台端末を用いた学びが行われています。

県立高校等でも、より専門的な学びを充実するため、これまでの授業実践とICT活用を適切に組み合わせて、生徒1人1台端末を活用した学びを進めています。

県立高校等では、生徒が使用する端末の整備に係る費用は、保護者等の負担でお願いしております。ご理解とご協力をお願いいたします。

個別学習での活用



シミュレーションなどのデジタル教材を用いた思考を深める学習



一人一人の習熟の程度等に応じた学習



マルチメディアを用いた資料、作品の制作



情報端末の持ち帰りによる家庭学習

協働学習での活用



グループや学級全体での発表・話し合い



複数の意見・考えを議論して整理



グループでの分担・協働による作品の制作



遠隔地や海外の学校等との交流授業

図 参考活用例 文部科学省「学びのイノベーション事業」実践研究報告書より

1人1台端末についてのQ & A

Q1:高校へ入学する前に端末を準備しておく必要がありますか。

◀ A:3月の進学先の入学に関する説明会で具体的な説明がありますので、それまでは必要ありません。なお、どのような端末をどのように整備するかは高校等ごとに異なります。

Q2:入学後、端末を準備できない場合はどうすればよいですか。

◀ A:一定の条件により高校等からの端末の貸出が可能になります。詳しくは3月の進学先の入学に関する説明会等でご確認ください。

Q3:特別支援学校高等部に進学する場合の費用負担はどうなりますか。

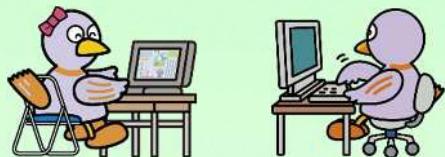
◀ A:特別支援学校で使用する端末は、特別支援教育就学奨励費の対象となります。詳細は、進学先の学校にご確認ください。

Q4:通信料はだれが負担するのですか。

◀ A:高校等には Wi-Fi 環境が整っており、学校内での通信料は県が負担します。家庭における通信料については、各家庭でのご負担となります。

※ 「G I G Aスクール構想」（文部科学省）

https://www.mext.go.jp/a_menu/other/index_00001.htm



埼玉県マスコット「コバタン」

お問い合わせ
埼玉県教育局 ICT教育推進課
TEL 048-830-6625